

「第4回 静止気象衛星に関する懇談会」の議事概要について

平成20年8月21日 気象庁

1. 懇談会の概要

日時：平成20年8月1日（金）16:30～18:15

場所：気象庁大会議室（5階）

出席者：

山内座長、小池、続橋、中須賀、野本、根本、正木、廻の各委員
（長委員、中川委員 欠席）
平木気象庁長官、小野次長、玉木総務部長、小澤観測部長、
西出企画課長、八木経理管理官、川津気象衛星課長

2. 懇談の概要

（1）懇談項目

- 1) 静止気象衛星に関わる最近の動きについて
- 2) 中間とりまとめ（案）について
- 3) その他

懇談項目に沿って、事務局から資料の説明がなされた後、懇談が行われ、以下のような意見交換がなされた。

（2）懇談の主な結果

- ・ 静止気象衛星は、他の低軌道の周回衛星や地上観測・海洋観測などと組み合わせることにより、地球環境の観測・監視に大いに役立つものである。
- ・ 次期静止気象衛星によって得られる観測データの利用にあたっては、気象庁のみならず大学・研究機関等も含めた連携により、地球温暖化をはじめとする地球環境問題等に役立てていくことが重要。
- ・ 次期静止気象衛星の整備にあたり、これまでの検討では相乗りや観測データの有料化については困難であることがわかったが、気象衛星の運用については民間活力の活用の可能性がある。PFIにより民間が気象衛星を運用する場合、事業の効率性・経済性もさることながら、国内外で重要な気象衛星観測という事業の継続性・安定性や質的な確実性を高めることが重要。
- ・ 中間とりまとめにあたっては、気象衛星の重要性、とりわけ国民の安全・安心に不可欠であり国民生活にこれほど深く関わっている衛星は他に無いこと、さらにアジア太平洋諸国の災害防止など多大な国際貢献をしていること、そのような気象衛星を国の責務として整備する必要があることを、より重点的に記載すべきである。

- ・ 今後、座長と事務局で中間とりまとめの原案を作成し、各委員に諮った後、8月中を目途に公開することとする。

(3) 主な質疑

＜静止気象衛星が地球環境観測・監視に果たす役割について＞

委員：次期静止気象衛星が防災のみならず地球環境観測・監視にも役立つことをアピールする場合に、静止衛星は低軌道周回衛星に比べて地球から遠くにあり、現在の低軌道周回衛星と同等の解像度やデータ精度を持つことは当面困難なことから、静止衛星のみで地球環境の全てが分かることと誤解されないように留意すべきである。

気象庁：ご指摘のとおり、静止気象衛星のみならず、低軌道周回衛星や地上観測・海洋観測など様々な観測データと有効に組み合わせることで地球環境監視に活用できる。観測データの利用にあたっては、気象庁のみならず環境省など関係省庁や研究機関とも連携して活用していくことが基本と考えている。

委員：地球観測衛星の場合もそうだが、一般に得られたデータを研究者コミュニティで利用する際のロードマップが十分にできていないように感じる。気象衛星のみならず他の地球観測衛星も含めたデータ利用を、研究機関を加えたオールジャパンで取り組んでいくことが重要である。

気象庁：交通政策審議会気象分科会においても同様の議論があった。気象庁のみならず大学など研究機関・関係機関とも連携してデータ利用を行わなければ、特に地球温暖化問題のような大きな課題に適切に対処することはできないので、そのような方向で進めていきたい。

委員：北海道洞爺湖サミットにおいても、地球温暖化の監視には衛星や海洋観測などが重要であることが明らかにされている。次期静止気象衛星を地球温暖化などの地球環境監視にどのように役立てていくかが大切である。

＜次期静止気象衛星の運用に民間活力を活用することについて＞

委員：次期静止気象衛星の整備・運用にあたっては、これまでの懇談の結果、相乗りやデータの有料化は困難であることがわかった。経費節減のためのもう一つの方策として、気象衛星の運用を民間に行わせるということが想定されるが、民間が PFI によって気象衛星の運用を行う場合、運用にはリスクを伴う。気象衛星の運用においてどうやってリスクをマネージしていくかが大切である。気象衛星は、国民の安全・安心に関わると同時に国際的な役割も大きいことから、PFI 事業の効率性・経済性も大切ではあるが、それ以上に、事業の安定性やクォリティを上げて事業の確実性を高めることが大前提になると思われる。

委員：PFI 事業を検討する際の、PFI 事業に特有な様々な論点についてどのようにして詰めていくのか。

気象庁：次期静止気象衛星の運用に関しては、これまでの気象庁での経験などから様々な条件を詰めたうえで、気象庁としてどのように運用するかを決めていくこととしたい。

委員：仮に PFI 事業とする場合は、導入可能性調査を行い、VFM を示すプロセスがある。次期静止気象衛星の運用を PFI で行う場合、衛星本体の製造業者と PFI 事業者が地上運用設備などの技術仕様に関する調整が必要など、従来の PFI のやり方には無かったような新しい仕組みが加わる。そうした PFI 事業の導入可能性調査は、どこの場で行うのか。

気象庁：導入可能性調査は、調査会社により実施しているところである。本懇談会では、運用のあり方といった今後の方向性についてご議論いただきたいと考えている。導入可能性調査については、次回懇談会に向けて役割分担やリスク等の調査内容を充実させ、その結果を報告できるようにしたい。

<中間とりまとめについて>

委員：中間とりまとめは、読み手にとって迫ってくる文章にすべき。気象衛星が果たしている国際貢献を強調することや、アジア太平洋の 30 ヶ国の多くの人達にとっても「ひまわり」が欠かせないということをもっとアピールすべき。

委員：気象衛星「ひまわり」を今後とも継続していくべきという我々の熱い思いが伝わってくる記述にすべき。また、一部の新聞報道にもあるが、このままでは次期気象衛星が危ないという危機感を伝えるようにすべき。気象衛星は NHK テレビで 1 日に 4 分間放映されていることは凄いことであるし、我が国のみならず 30 カ国の生命の安全・安心を守っているといったことなど、事実をより具体的に記述するようにすべき。

委員：気象情報には気象衛星画像は欠かせないものであり、国民の毎日の生活に密着した生活情報である。これが、気象衛星「ひまわり」に対する多くの国民の認識であると思う。世の中にはいろいろな衛星があるが、日本国民に一番使われている衛星が「ひまわり」である。これほど重要な衛星は国の責務として確実に整備するべきである、ということを中間とりまとめに盛り込むべき。

委員：新聞報道にもあったが、気象衛星の観測に空白が生じることがあってはならない。気象衛星は、国民の生命の安全のためにも大切であるし、今後は地球環境の監視にも重要な役割を持つてくると思う。

委員：国民にとって大事な衛星は何かと質問すれば、真っ先に気象衛星「ひまわり」だという答えが返ってくるだろう。「ひまわり」ほど世の中の役に立っている衛星は他にない。

気象庁：概算要求にあたっては、相乗りもなく、データ有料化も難しいという状況の中で、どのようにして経費節減を行うかとともに、財源を確保していくかという点は、気象庁及び国土交通省にとって重要な課題であ

る。国内的にも国際的にも大事な衛星であるということで、本日いただいたご意見を十分に加味して中間とりまとめ(案)に記述したい。

委員：国民の支持をもっと訴えていくべき。「ひまわり」は国民が熱望している衛星である。気象庁はもっと堂々と国民に向かって大事な衛星であることを主張していても良い。

委員：今般、宇宙基本法が成立し、近々に宇宙開発戦略本部も設置されるが、宇宙基本法にうたわれている国民の安全・安心という点からも、気象衛星を国として継続させていく意義は大きい。中間とりまとめは、気象衛星の意義を総論とし、その他の検討事項は各論とするべき。

委員：皆さんの意見は一致しており、気象衛星の重要性を懇談会の中間まとめとしてしっかりと書き込むべきである。

(4) 今後の予定

本日いただいたご意見を踏まえ、座長および事務局にて中間とりまとめの原案を作成し、各委員に電子メール等で諮った後、8月中を目途に公開する予定。

今回は、年末を目途に開催し、最終とりまとめを行う予定。